

みどり 水土里ネット福岡町だより



秋の農業用水路危険箇所一斉点検



確定測量に係る境界杭設置作業(開ほつ地区)



進む農地整備事業「大滝地区」



大区画化した農地でのハトムギの収穫(大滝地区)

みんなで守ろう 豊かな農業用水とふるさと



コイ路



平安絵巻



能登の祭

伝統300余年の「福岡町つくりもんまつり」(9月21日~22日)



ご挨拶 「農業農村整備の取組みについて」

福岡町土地改良区理事長 青木 紘

日頃より、福岡町土地改良区の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生いたしました、能登半島地震で被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興されることを願っております。

当土地改良区管内の本年度の事業は、県営事業では、農地整備事業「大滝地区」、農地中間管理機構関連農地整備事業「開ほつ地区」は、昨年同様予算割り当てに恵まれ、地区内の広い範囲で工事が進められています。工期が迫ってきております「開ほつ地区」においては、今年度確定測量を予定しております。

この他、土地改良区発注工事として、農県単独農業農村整備事業の一般型で3地区、稲刈りが終わったあと各地で本格的に工事を進めております。

土地改良区といたしましては、農業用排水路等の土地改良資産を有効に活用し、さらに次世代に継承するため、土地改良事業予算の確保に努め、各地区から事業要望や新規事業・継続事業を着実に推進し、土地改良施設の適切な維持管理に向けて、関係諸機関および組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、組合員各位の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。

春と秋の農業用水路転落事故防止強化期間「農業用水路危険箇所一斉点検」

昨年に引き続き、春と秋の「農業用水路転落事故防止強化期間」に土地改良区関係者、行政及び地域住民の参加による、農業用水路の一斉点検を実施しました。

春は4月22日に秋は9月4日に福岡町赤丸(鞍馬寺)地内の五位庄用水路沿線において、地元関係者、高岡市農地林務課、土地改良区で実施し、点検ウォークや用水路周辺の危険箇所においてトラロープによる応急対策を行いました。



令和6年度とやま水土里賞（富山県知事賞）

去る、10月17日に黒部市国際文化センターコラーレにて県内の土地改良関係者、農業関係者等が参集して、とやま水土里フォーラムが開催され、その席上、とやま水土里賞（富山県知事賞）個人の部において、当管内の五位庄頭首工を管理されていた、水口正さんが受賞されました。

水口さんは平成15年から令和5年までの21年にわたり、五位庄頭首工の操作員として、年間を通じて適切な操作管理を行い、灌漑期において水量の増加が懸念される際には、昼夜を問わず天候情報の確認を行い、土地改良区とも緊密に連絡を取りながら事前に適切な操作を行うことで地域の防災減災にも寄与され、地域営農と地域住民の安全・安心に貢献されてきました。



佐藤副知事から表彰を受ける
ご子息の水口清志さん



ゲートを操作する様子

第26回「通常総代会」の開催

第26回通常総代会が去る3月2日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター(Uホール)において、総代43名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶に引き続き、式庄高岡市産業振興部長、井上富山県高岡農林振興センター所長より祝辞の後、第4選挙区の萩野博総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和5年度補正予算案、令和6年度の予算案などについて審議なされ、15議案を原案どおり議決しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 令和5年度一般会計収支(第2回)補正予算(案)の議決について

議案第2号 土地改良事業の予算繰越使用について

議案第3号 令和6年度事業計画(案)、一般会計収支予算(案)の議決について

(1) 令和6年度事業計画(案)

(2) 令和6年度一般会計収支予算(案)

議案第4号 令和6年度組合費の賦課徴収方法とその時期の議決について

議案第5号 令和6年度金銭預入先金融機関の議決について

議案第6号 令和6年度農地転用決済金の議決について

議案第7号 令和6年度長期借入金及び一時借入金の議決について

議案第8号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について

議案第9号 定款の一部改正の議決について

議案第10号 定款附属書役員選挙規程の一部改正の議決について

議案第11号 規約の一部改正の議決について

議案第12号 会計細則の一部改正の議決について

議案第13号 地区除外処理規程の一部改正の議決について

議案第14号 報酬及び費用弁償等に関する規程の廃止の議決について

議案第15号 福岡町土地改良区役員、総代並びに委員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正の議決について

監査報告(令和5度中間監査)



議長 萩野 博さん



式庄高岡市産業振興部長

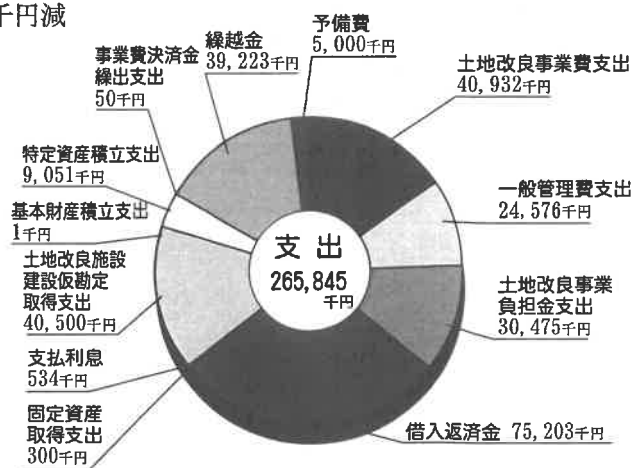
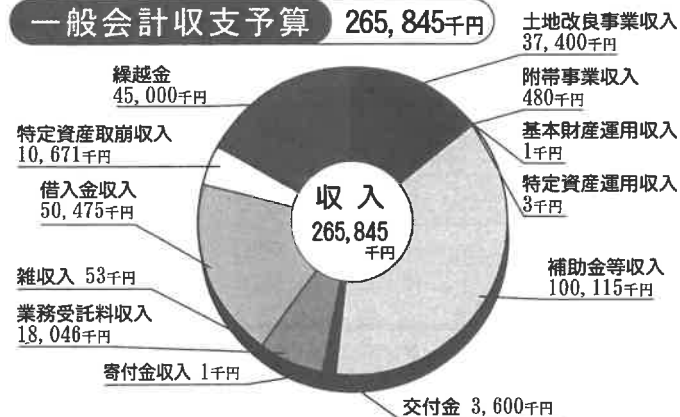


井上富山県高岡農林振興センター所長

令和6年度 一般会計 収支予算 単位：千円

一般会計 265,845千円(329,408千円) 前年度比 63,563千円減

一般会計収支予算 265,845千円



その他積立金

事業積立金(収支見込)

R5年度末残高	収入	支出	R6年度末残高
26,228,098	1,000	0	26,229,098

財政調整積立資産(収支見込)

R5年度末残高	収入	支出	R6年度末残高
77,033,597	8,000,000	10,671,000	74,362,597

転用決済金積立資産(収支見込)

R5年度末残高	収入	支出	R6年度末残高
15,442,409	450,000	0	15,892,409

職員退職給与積立資産(収支見込)

R5年度末残高	収入	支出	R6年度末残高
12,921,134	601,000	0	13,522,134

令和6年度「第1回臨時総代会」の開催

第1回臨時総代会が去る10月19日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター文化ホールにおいて、総代44名の出席を得て開催されました。開会にあたり、青木理事長の挨拶があり、第5選挙区の谷口義明総代を議長に選出し議事に入りました。提出議案は、令和5年度事業決算報告、令和6年度(第1回)補正予算など5議案の審議がなされ、原案どおり可決承認され終了しました。主な内容は、下記のとおりです。



議長 谷口 義明さん



選挙管理者 田守 健一さん

附議事項

議案第1号 令和5年度事業報告、一般会計収支決算について

(1) 令和5年度事業報告書

(2) 令和5年度一般会計収支決算書

監査報告書

議案第2号 令和6年度事業計画の変更(案)、一般会計収支(第1回)補正予算(案)の議決について

議案第3号 令和6年度長期借入金の変更の議決について

議案第4号 定款附属書総代選挙規程の一部改正の議決について

議案第5号 役員の不欠選挙執行について

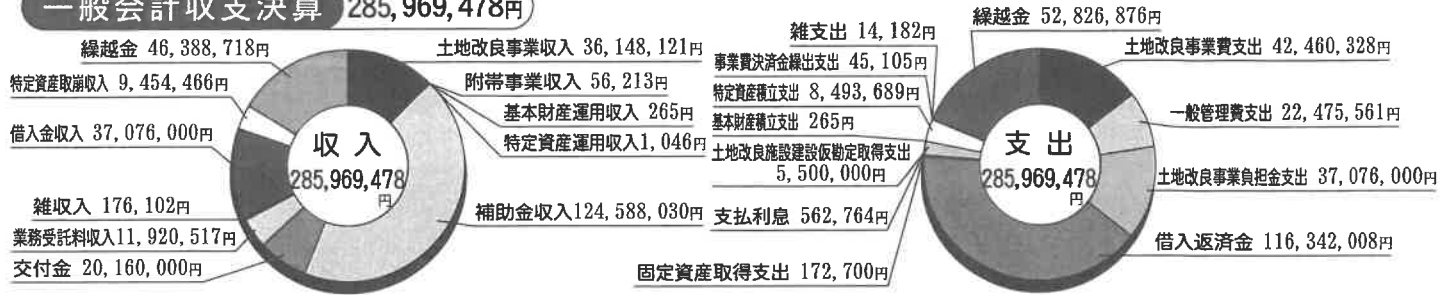
令和6年度 土地改良区の主な事業の実施状況について 令和6年11月15日現在 単位：千円

事業名	事業費 (千円)	地内名	事業内容	請負者	工期	
「県営土地改良事業」農地整備事業(経営体育成型) 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%						
「大滝地区」(第一期) R1~R10 A=22.5ha 換地計画等事務委託契約 (一期二期含む)	R5.2補正内示額 70,000	大滝	ほ場整備第16工区工事 区画整理工A=1.73ha 用水路工L=538m 排水路工L=178.4m 道路工L=145.4m	昭和建設㈱	7/16~R7.3/7	
	R6当要求額 15,000					
	R6実施額 85,000					
総事業費 883,000千円 ・ R5迄の事業費 703,000千円 進捗率：79.6%						
「大滝地区」(第二期) R2~R10 A=27.9ha	R5.2補正内示額 160,000	大滝	ほ場整備第13工区工事 区画整理工A=1.1ha 用水路工L=404.5m 排水路工L=51.3m 道路工L=115.3m	備角玄工業所	4/23~R7.3/14	
	R6当初要求額 20,000			ほ場整備第14工区工事 区画整理工A=2.0ha 用水路工L=245.1m 排水路工L=190.8m 道路工L=109m	備フタカワ	6/17~R7.3/14
	R6実施額 180,000			ほ場整備第15工区工事 区画整理工A=0.8ha 用水路工L=143m	備宮下組	3/27~12/13
総事業費 1,046,000千円 ・ R5迄の事業費 595,600千円 進捗率：56.9%						
「県営土地改良事業」農地中間管理機構関連農地整備事業 負担割合：国62.5%、県27.5%、市10.0%						
「開ほつ地区」 R1~R6 A=25.2ha 換地計画等事務委託契約	R5.2補正内示額 40,000	開ほつ	暗渠排水第3工区工事 暗渠排水工A=1.4ha	備ヒヨシ	2/28~7/31	
	R6当初要求額 60,000					
	R6実施額 100,000					
総事業費 882,000千円 ・ R5迄の事業費 786,000千円 進捗率：89.1%						
「県単独農業農村整備事業 一般型」 負担割合：県40%、市40%、地元20%(中山間：県50%、市40%、地元10%)						
矢部地区41号用水路	9,000	矢部	JBF400 L=270m	上下興業㈱	9/2~12/27	
			測量設計業務委託一式	備太陽設計	5/13~7/25	
土屋(その1)地区59号排水路	5,400	土屋	HF500H*500B L=82m	谷口組	9/6~11/29	
土屋(その2)地区26号用水路	3,300	土屋	JBF400 L=71m	鞍馬建機土木	8/28~11/29	
「県単独農業農村整備事業 農業用水路危険箇所応急対策事業」 負担割合：県100%						
鳥倉地区	1,000	鳥倉	白線ほか 一式	備技建工業	6/7~7/31	
「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25%						
三カ村用水路 (R5年度予算繰越分)	4,000	本領	鋼製水路橋 B1700*400Hほか L=5m	谷口組	R5.9/1~R6.4/15	

令和5年度 一般会計 収支決算 単位：円

一般会計285,969,478円 (193,138,107円) 前年度比 92,831,371円増

一般会計収支決算 **285,969,478円**



その他積立金

事業積立金	26,228,098円	(前年度比 265円増)
財政調整積立資産	77,033,597円	(前年度比 1,789,505円減)
転用決済金積立資産	15,442,409円	(前年度比 228,604円増)
職員退職給与積立資産	12,921,134円	(前年度比 600,124円増)

県単新規基礎調査(施設調査)「一步二歩地区」

以前より新規県営事業として要望しておりました「一步二歩地区」が本年度より施設調査に入っております。順調に進めば、来年度以降、地区調査・計画策定を行い、新規地区として採択着工を目指しております。

「一步二歩地区」は、昭和40年代完工の団体営ほ場整備事業により区画整理され、ほ場は10a区画となっています。地区の施設は築造後50年以上経過しており、県単事業や多面的機能支払交付金等を活用して、地区内の用排水について修繕等を実施し、施設の保全に努めてきました。

しかしながら、農業水利施設の老朽化も著しく、さらに農道も狭小なため、地区の営農活動に大きな障害となっています。

このため、生産性の高い農地を確保し、営農活動を持続的に続けていくためにも、農地整備事業により、ほ場の大区画化を行い、用排水路、農道等の総合的な整備を実施します。



10a区画の狭小な田



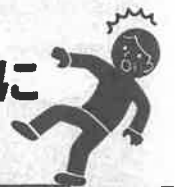
老朽化が著しい排水路

農業用水路への転落事故に注意しましょう

今年度、県内では、過去に例を見ないハイペースで転落事故が発生しており、尊い命が失われております。

これから雪が降り除雪の際の転落事故なども想定されます。転落事故を未然に防止するためにも下記の「5つの心がけ」について注意していただきますようお願いいたします。

農業用水路への転落事故に気をつけて!!



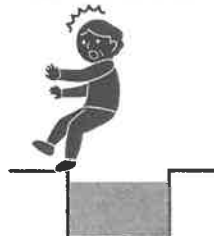
県内の転落死亡事故のうち、約9割は、65歳以上の高齢者です。身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

こんな動作に気を付けましょう!

水路沿いの自転車



水路沿いの歩行



小さな水路をまたぐ



水路沿いの草刈り



事故にあわないための 5つの心がけ!

5つのお願!

- 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- 草刈りや、水管理など一人での作業は、怪力避け、周囲からの声かけを!
- 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

表彰

栄えある受賞おめでとうございます
多年にわたり、土地改良事業の発展及び推進に寄与されました。

★令和5年度

高岡土地改良協議会功労者
福岡町土地改良区理事
中田 孝司さん

★令和6年度

とやま水土里賞個人の部
五位庄頭首工操作員
水口 正さん

★令和6年度

高岡市農林水産業功労者
福岡町土地改良区会計担当理事
山田 幸雄さん

事務局からのお知らせ

組合員の資格得喪通知書の届出

- ★農業年金者の受給により経営主が交代した場合
- ★住所や組合員名が変更された場合
- ★農地を売買、贈与、交換した場合
- ★組合員が亡くなられた場合

以上については通知が義務付けられています。
(土地改良法第43条)

届出書類：組合員資格得喪通知書 (HPからDL可)

令和6年度賦課金納入のお願い

令和6年度の賦課金納入については下記の通りです。

★賦課基準 (1㎡あたり)

- ・経常賦課金 1.5円
- ・特別賦課金 0.3～12.5円

★賦課金の端数計算

- ・賦課総額200円未満は徴収を免除となります。
- ・端数10円未満は切り捨てとなります。

★賦課金の徴収方法

- ・指定された金融機関で委託徴収することができます。
- ・賦課金額1万円未満は第1期全額納入になります。
- ・振込手数料が必要な場合は納入者負担となります。

★賦課基準日及び納期

- ・賦課基準日 令和6年4月1日現在
- 納期 第1期 令和6年 7月31日 (50%)
第2期 令和6年12月20日 (50%)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所もしくは福岡町土地改良区ホームページから入手できます。

農地を転用するとき

- 農地を公共事業用地、宅地、駐車場等に転用するときは、下記の申請が義務付けられています。

- ・地区除外申請の提出
- ・農地転用の通知
- ・農地転用の決済金の納入

※市街化区域内の農地転用する場合も同様です。

- 農地転用決済金 (1㎡あたり)

- ・経常維持管理費分 22.5円
- ・事業費決済金分 3円～27.5円

※決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

※上記の手続きが無い限り、賦課が継続しますのでご注意ください。

賦課金の領収書について

- 口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記入 (引き落とし) をもって、領収書にかえさせていただきますので、よろしくお願いします。

- ・領収書が必要な方はご連絡下さい。
- ・口座変更する際は口座振替依頼書を提出下さい。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 土地改良区が管理している施設を農業目的以外に使用するときは申請が必要です。

届出書類：他目的使用申請書 (HPからDL可)

※土地改良区管理の用排水路周辺に構造物を建てる際は構造物から水路までの離隔について、事前に地元の土地改良区役員または土地改良区事務所までご相談ください。

「福岡町土地改良区の概要」

創立年月日 平成10年8月1日

令和6年4月1日現在

受益面積 1,226ha

組合員数 1,804名

理事 18名・監事3名

任期：令和4年4月1日～令和8年3月31日

総代 52名

任期：令和4年9月28日～令和8年9月27日

職員 2名、嘱託1名、臨時職員1名

ゴミのロゴマーク

用排水路へ
ゴミを捨てない
で下さいね！
クロー

